

スマホ・SNS等のトラブルに注意！ 家庭でのスマホルール作り



「SNS」による被害・トラブルが急増しています！

昨今、スマホ・SNS等での交流が盛んなことから、危険な犯罪に巻き込まれてしまう子供たちが増加しています。普段以上にスマホ・SNSの利用方法や、ネット上で知り合った人との交流に気をつけて行動をするよう心がけてください。



家庭でスマホルールを作しましょう

スマホやSNSの利用により、子供たちが被害者や加害者になるケースが問題となっています。非行への誘いやわいせつなどを目的とした連れ去り等のトラブルを防ぐために、年齢にあわせたルールを子供と作っておきましょう。ルール作りのポイントとして4つの約束があります。

4つの約束

①SNSの使い方

個人が特定される情報を書き込まない。知らない人と電話やメール等の交換をしない。下着姿や裸の写真・動画を撮らない、送らない。SNSなどで知り合った人と直接会わない。



②家庭のルールを作しましょう。

利用時間や利用料金を決めましょう。SNSには、利用推奨年齢が設けられていますので守るようにしましょう。ペアレンタルコントロール（子供のスマホ等の使用状況を確認できる機能）も活用してみましょう。

③困ったことがあれば相談しましょう。

SNSなどで知らない人から誘われたり、嫌なことや不安なことがあったりすれば、家の人や先生など大人の人に相談しましょう。

④フィルタリングを利用しましょう。（保護者の方へ）

子供が必要とするアプリは使用できる状態のまま、簡単な設定により、有害サイトへのアクセスや利用時間の制限ができます。フィルタリングの利用は、青少年愛護条例で原則義務化されています。

SNSには年齢制限（推奨年齢）があります

LINE
12歳以上

Instagram
13歳以上

X
13歳以上

YouTube
アカウントの作成は
13歳以上
(ただし保護者の同意があれば視聴可)

TikTok
13歳以上

スマートフォン・SNS等のトラブル相談窓口

- ・兵庫県警察本部少年課「少年相談室ヤングトーク」 0120-786-109（平日9時00分～17時00分）
- ・兵庫県警サイバー犯罪対策課 ☎ (078) 341-7441
- ・消費者ホットライン（高額請求等） ☎ 188